

# 平成30年度計算書類

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

## [計算書類の種類]

資金収支計算書

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

## 資金収支計算書

平成30年4月 1日 から  
平成31年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	677,322,000	673,754,450	3,567,550
手数料収入	17,180,800	17,213,566	△ 32,766
寄付金収入	30,000,000	30,000,000	0
補助金収入	386,400,000	387,115,190	△ 715,190
国庫補助金収入	0	0	0
熊本県補助金収入	382,700,000	383,506,476	△ 806,476
熊本市補助金収入	3,700,000	3,608,714	91,286
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	60,660	△ 60,660
受取利息・配当金収入	18,500	11,518	6,982
雑収入	9,590,000	9,463,458	126,542
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	33,470,000	33,470,000	0
その他の収入	139,157,823	139,157,823	0
資金収入調整勘定	△ 69,525,218	△ 68,959,804	△ 565,414
前年度繰越支払資金	801,867,715	801,867,715	
収入の部合計	2,025,481,620	2,023,154,576	2,327,044

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	623,825,900	623,068,770	757,130
経費支出	226,831,600	224,269,888	2,561,712
借入金等利息支出	3,912,000	3,900,066	11,934
借入金等返済支出	444,170,000	444,170,000	0
施設関係支出	2,268,000	2,268,000	0
設備関係支出	17,560,800	17,558,593	2,207
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	18,615,622	18,615,622	0
資金支出調整勘定	△ 7,000,000	△ 6,155,496	△ 844,504
翌年度繰越支払資金	695,297,698	695,459,133	△ 161,435
支出の部合計	2,025,481,620	2,023,154,576	2,327,044

# 平成30年度計算書類

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

## [計算書類の種類]

事業活動収支計算書

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

# 事業活動収支計算書

平成30年4月 1日 から

平成31年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	677,322,000	673,754,450	3,567,550
		手数料	17,180,800	17,213,566	△ 32,766
		寄付金	30,000,000	30,000,000	0
		経常費等補助金	386,400,000	387,115,190	△ 715,190
		国庫補助金	0	0	0
		熊本県補助金	382,700,000	383,506,476	△ 806,476
		熊本市補助金	3,700,000	3,608,714	91,286
		付随事業収入	0	60,660	△ 60,660
		雑収入	9,590,000	9,521,882	68,118
		教育活動収入計	1,120,492,800	1,117,665,748	2,827,052

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	631,825,900	626,068,810	5,757,090
		経費	334,831,600	359,536,223	△ 24,704,623
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	966,657,500	985,605,033	△ 18,947,533
		教育活動収支差額	153,835,300	132,060,715	21,774,585

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	受取利息・配当金	18,500	11,518	6,982
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	18,500	11,518	6,982
教育活動外収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	3,912,000	3,900,066	11,934
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,912,000	3,900,066	11,934
教育活動外収支差額			△ 3,893,500	△ 3,888,548	△ 4,952
経常収支差額			149,941,800	128,172,167	21,769,633

(単位 円)

特別 収 支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	600,000	570,096	29,904
		特別収入計	600,000	570,096	29,904
特別 収 支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	60,000	8,795	51,205
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	60,000	8,795	51,205
		特別収支差額	540,000	561,301	△ 21,301
基本金組入前当年度収支差額			150,481,800	128,733,468	21,748,332
基本金組入額合計			△ 150,000,000	△ 410,024,882	260,024,882
当年度収支差額			481,800	△ 281,291,414	281,773,214
前年度繰越収支差額			△ 1,251,018,307	△ 1,333,378,159	82,359,852
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,250,536,507	△ 1,614,669,573	364,133,066

(参考)

事業活動収入計	1,121,111,300	1,118,247,362	2,863,938
事業活動支出計	970,629,500	989,513,894	△ 18,884,394



# 平成30年度計算書類

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

## [計算書類の種類]

貸借対照表

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

貸借対照表  
平成31年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,228,607,431	4,343,585,872	△ 114,978,441
流動資産	744,211,231	940,925,538	△ 196,714,307
資産の部合計	4,972,818,662	5,284,511,410	△ 311,692,748

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	437,070,040	843,378,424	△ 406,308,384
流動負債	139,225,496	173,343,328	△ 34,117,832
負債の部合計	576,295,536	1,016,721,752	△ 440,426,216
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	6,011,192,699	5,601,167,817	410,024,882
第1号基本金	5,931,192,699	5,521,167,817	410,024,882
第4号基本金	80,000,000	80,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,614,669,573	△ 1,333,378,159	△ 281,291,414
純資産の部合計	4,396,523,126	4,267,789,658	128,733,468
負債及び純資産の部合計	4,972,818,662	5,284,511,410	△ 311,692,748

# 平成30年度計算書類

## 財 産 目 録

平成31年3月31日現在

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

# 財 産 目 録

平成31年3月31日

科 目	摘 要	金 額
<b>固定資産</b>		
土地		1,058,672,334
建物		2,940,138,307
構築物		129,729,947
機器備品		41,319,004
図書		45,461,920
車輛		9,186,404
電話加入権		1,370,335
ソフトウェア		2,729,180
出資金		0
<b>固定資産計</b>		<b>4,228,607,431</b>
<b>流動資産</b>		
現金預金		695,459,133
未収入金		37,399,804
前払金		11,352,294
<b>流動資産計</b>		<b>744,211,231</b>
<b>資 産 合 計</b>		<b>4,972,818,662</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金		372,000,000
退職給与引当金		65,070,040
<b>固定負債計</b>		<b>437,070,040</b>
<b>流動負債</b>		
短期借入金		99,600,000
未払金		6,155,496
前受金		33,470,000
<b>流動負債計</b>		<b>139,225,496</b>
<b>負 債 合 計</b>		<b>576,295,536</b>
<b>差 引 正 味 財 産</b>		<b>4,396,523,126</b>

## 平成30年度 事業報告

### 1 学校教育活動事業

文徳中学・高等学校の教育目標

1. 建学の精神に則り、体・徳・知の調和のとれた、しかも科学的思考のできる人材を育成する。
1. 学園名「文徳」が示すように、学問を好み、学力充実のために刻苦勉励し、併せて、人徳を備えた人材を育成する。
1. 生活信条に示すように、人の立場を深く理解し、自己抑制のきいた、思いやりや、優しさを備え、人のために汗を流せる、奉仕精神旺盛な人材を育成する。
1. 多様化する社会の中で、どのような困難な状況下にあっても、不撓不屈の精神をもって、リーダーシップを発揮できる人材を育成する。

### 2 生徒数

学科別・学年別生徒数

(中学校)

学年	
1	11
2	21
3	11
合計	43

(高校)

学年	普通科			理工科		合計
	6年コース・東大医進コース	進特コース	普通コース	特別進学コース	専門コース	
1	31	141	153	9	66	400
2	16	115	184	11	74	400
3	20	151	212	14	93	490
合計	67	407	549	34	233	1,290

### 3 熊本地震に係る事業

#### 1) 熊本地震に係る学納金等の減免(熊本地震被災者対象)

平成30年度県内私立学校に在学する生徒で、熊本地震により被災して経済的理由により就学が困難な者に係る授業料、施設整備費等、入学金及び受験料の負担の軽減を図るために熊本県より補助金の交付があった。

(持家:全壊・大規模半壊・半壊が対象 借家:全壊・大規模半壊が対象)

対象者数:62名(全壊12名・大規模半壊12名・半壊38名)

支援総額:11,597,120円

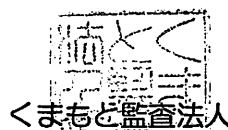
### 4 施設設備等の新設・改修等

①照明器具改修工事(1号館)	10,476,000円
②第2グラウンドソフトボール場ネット取替工事	2,268,000円
③空調機更新工事(2号館第2職員室)	5,184,000円
④防犯カメラ設備工事(文徳寮・文六寮)	2,808,000円
⑤マイクロバス購入	7,060,800円
⑥耐震診断業務(文徳寮)	6,156,000円

# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月31日

学校法人 文徳学園  
理事会 御中



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

荒木 孝介

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

山下 大介

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年2月26日付け熊本県告示第196号に基づき、学校法人文徳学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人文徳学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

学校法人 文徳学園

理事長 中山 峰 男 様

私たち学校法人文徳学園の監事は、私立学校法第37条第3項3号の規定に基づき平成30年度の学校法人文徳学園の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査し、また会計監査人と連携を取り財産の状況を監査いたしました。

監査の結果、学校法人の業務の執行に関しては法令及び寄附行為に違反する重大な事実はなく、平成30年度の学校法人文徳学園の財産の状況は適正なものと認められます。

令和元年5月24日

学校法人 文 徳 学 園

監 事 井 上 勲 

監 事 松尾 征 晴 